

令和7年度上伊那圏地域自立支援協議会議事録

会議	部会名	第1回 精神障がい者等地域生活部会	日時	令和7年 6月 24日(火) 13:30 ~ 15:00
	会場	伊那市まちづくりセンター	参加者数	44人
主 テ ー マ	講義:「病院のことを教えて～入院形態と退院までの流れ～」 グループワーク Q&A			
	講義について 講師:長野県立こころの医療センター駒ヶ根 精神保健福祉士 内容 ・外来は成人(一般病棟、依存症:アルコール、薬物、ギャンブル、ゲームネット、物忘れ) 児童(多職種初診、摂食障害)※多職種初診について:ソーシャルワーカー、心理士等が別室で診察の 状況を診ること。 ・入院形態:任意入院(本人の判断)、医療保護入院(1名の精神保健指定医が診察。家族などの同意必要) 応急入院、措置入院(行政の処分、本人、家族の同意必要なし)、緊急措置入院がある。 ・入院後 :初期(入院の契機となった病状を安定させることが最重要) :中期(SSTや心理教育など疾病理解に繋がるプログラムを受ける) :後期(退院後の生活について具体的に相談することに目標が移動する) →どのタイミングで地域へ繋いでいくのかはケースバイケース。 ・児童病棟:一般的に3か月程度入院。半年入院している児童が多い。大人との関係を作るところからスタート になる。困難を乗り越えるというアタッチメントの修正体験を重ねて大人との信頼感を増やす。 遊びを基盤とした関係性の構築、梓つけや親サポートを取り組んでいる。 病院と退院後の環境が変化するため、地域移行に向けて関係者と共有、話し合える場が大切。 質問 Q.入院中の生活の様子を教えてください。 A.7時起床。病棟内でリハビリを受ける。許可を得て看護師と一緒に売店に行ったりする。食事は集団で食べた たり自室で食べる。スマホは原則禁止だが、行動制限のある中で病棟を出て病院で預かっているスマホを 30分だけ使用してもよい。 Q.社会的入院はどのくらいいるか? A.20年、30年入院している人はいない。自宅より施設や病院での生活が長くなる人が多い。地域でケース を共有し、退院促進に向けて進めている。 Q.入院中、処遇改善請求できるのか? A.権利として県知事に訴えることができる。意見聴取、専門の人が患者さんと面談行い、審査する。保健所が対 応する。 3 その他 第2回の部会は10月21日(火)13時30分から行う。取り上げてほしい内容等あれば、事務局に連絡して ほしい。			
ま と め	入院から退院までの流れについて、漠然としていたことが、今回の講義を受けて理解が深まった。知識がある ことで、お互いコミュニケーションが円滑になると思う。			
次回	第2回精神障がい者等地域生活部会	10月21日(火)13時30分～	場所未定	